

## 劣化判定総括表

施設名称 いいたてスポーツ公園 管理棟

実施日 2022年9月21日

施設コード 5-3-2

担当者 (所属、氏名) PMC 高山正行

総合評価 A

PMC 高山正行

築年数が浅く、大きな問題なし。

区分	対象項目	状況	対象	判定	支障の内容
1構造部材	基礎		レ	A	
	木造(土台、柱、梁、筋かい、金物等)				
	組積造(れんが、石等)				
	補強コンクリートブロック(CB)造				
	鉄骨(S)造(柱、梁、筋かい、アンカーボルト等)		レ	A	
	鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造(柱、梁、壁等)				
2雨水の浸入を防ぐ部材	屋上、外部仕上げ、シーリング等		レ	A	
	ルーフドレン、とい		レ	A	
3落下の恐れがある部材	屋根仕上げ、内外装、内外壁、パラペット、笠木等		レ	A	
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突等				
	防護柵、手すり、広告塔等				
4扉、窓等	扉、窓、自動扉		レ	A	
	防火扉、防火シャッター、防火ダンパー等		レ	A	
5床、階段	床仕上げ(カーペット、タイル他)		レ	A	
	二重床(OAフロアを含む)				
	誘導ブロック				
	階段				
6壁、天井	内壁	クラックの発生	レ	B	美観上、支障あり。
7附帯施設	屋内及び屋外の案内表示		レ	A	
	塀、擁壁等の工作物				
8敷地	敷地及び地盤面		レ	A	
	駐車場及び敷地内通路		レ	A	
9電気設備	設備機器		レ	A	
	非常用照明		レ	A	
10機械設備	設備機器		レ	A	
	配線、配管、ダクト		レ	A	
	排煙設備		レ	A	
	換気設備		レ	A	
	給排水衛生設備		レ	A	
11昇降機	(エレベーター、エスカレーター等)				

対象欄凡例  : 判定の対象、 : 判定の対象外、 : 未定

判定欄凡例 A : 支障なし、B : 経過観察、C : 要相談、未 : 未判定、- : 該当箇所なし

(青字は建築基準法第12条又は官公法第12条に基づく法定点検の結果で判断できる項目を示します。)

劣化判定総括表【関係写真】

施設名称                      しいたてスポーツ公園 管理棟

実施日                      2022年9月21日

施設コード            5-3-2

担当者（所属、氏名）            PMC 高山正行

場所／部位	管理室	判断	B
		<p>【状況、措置等】 開口コーナー部分にてクラックが発生。</p>	

場所／部位		判断	
		<p>【状況、措置等】</p>	

場所／部位		判断	
		<p>【状況、措置等】</p>	

場所／部位	5 床、階段	判断	
		<p>【状況、措置等】</p>	